

第1回姫路市文化芸術振興ビジョン検討懇話会次第

日 時：令和8年7月16日（木）15時00分～

場 所：姫路市役所 地下102会議室

挨拶

委員の紹介

【資料1】

1 議題

(1) 会長及び副会長の選出

【資料2】

(2) 姫路市の文化芸術の現状

【資料3】

- ・ 主な事業の実施状況
- ・ アンケート調査からみられる状況

(3) 国・県の動向

【資料4】

(4) 姫路市文化芸術振興ビジョンの改定について

【資料5】

(5) 意見交換

2 その他

次回開催について

※ 配布資料

資料1	委員等名簿
資料2	姫路市文化芸術振興ビジョン検討懇話会開催要領
資料3－1	現ビジョンの体系図及び主な事業の実施状況
資料3－2	アンケート調査からみられる状況
資料4	文化振興を取り巻く国・県の動向
資料5	姫路市文化芸術振興ビジョン改定の考え方
参考資料1	現姫路市文化芸術振興ビジョン
参考資料2－1	市民アンケート調査結果報告書
参考資料2－2	文化団体アンケート調査結果報告書

姫路市文化芸術振興ビジョン検討懇話会 委員等名簿

	氏名	肩書
学識経験者	古賀 弥生	芸術文化観光専門職大学副学長
	豊城 浩行	日本城郭研究センター名誉館長(元文化庁鑑査官)
文化関係者	岡野 亜紀子	演劇プロデューサー(神戸文化ホール事業部長)
	林 裕美子	声楽家
	江崎 欽次郎	能楽師
文化団体	和田 達也	公益財団法人姫路市文化国際交流財団理事長
経済団体	前川 晶子	姫路商工会議所女性会会長
公募委員	楠田 真	

事務局	森 健	観光経済局長
	石井 盛夫	観光経済局国際戦略室長
	村上 貴志	観光経済局国際戦略室主幹
	大谷 隆雄	観光経済局国際戦略室課長補佐
	長谷川 凌	観光経済局国際戦略室主任

姫路市文化芸術振興ビジョン検討懇話会開催要領

1 目的

姫路市文化芸術振興ビジョン検討懇話会（以下「懇話会」という。）は、令和3年3月に策定した姫路市文化芸術振興ビジョンを改定するにあたり、関係者から広く意見等を求めるために開催する。

2 検討事項

懇話会は、次に掲げる事項について調査及び検討を行う。

- (1) 本市の文化行政における現状と課題の整理に関すること
- (2) 姫路市文化芸術振興ビジョンの改定に関すること

3 構成員

懇話会は、次に掲げる者のうちから市長が指名した10名以内の者をもって構成する。

- (1) 学識経験者
- (2) 文化関係者
- (3) 各種団体等の代表
- (4) 公募市民

4 運営

- (1) 懇話会に会長及び副会長を置く。
- (2) 会長は、構成員の互選により定める。
- (3) 副会長は、構成員の中から会長が指名する。
- (4) 会長は、懇話会を代表し、会務を統括する。
- (5) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代行する。
- (6) 懇話会の会議は、市長が招集する。
- (7) 会長は、懇話会での検討に必要があると認めるときは、関係者に出席を求め、その意見を聴くことができる。

5 その他

- (1) 懇話会の庶務は、国際戦略室において処理する。
- (2) この要領に定めるもののほか、懇話会の運営に関し必要な事項は、会長が懇話会に諮って定める。

現ビジョンの体系図及び主な事業の実施状況

計画体系図

●基本目標

文化芸術新拠点の形成と歴史文化の継承

基本方針

施策の柱

具体的施策

文化を支える 環境づくり

文化芸術を支える 基盤の整備

文化芸術の創造発信拠点の
整備・活用

文化関係施設の適切な維持・管理

文化芸術活動への 支援

創作、発表機会の充実

文化活動助成事業の充実

情報収集・発信

文化を担う人づくり

文化芸術に触れる 機会の拡充

幅広い分野の文化芸術に親しむ
機会の充実

質の高い文化芸術の鑑賞

文化芸術に関わる 人材の育成

文化芸術を担う人材の育成

文化芸術を支える人材の育成

文化芸術を 未来に活かす

地域に伝わる 歴史文化遺産の 保存と活用

世界遺産姫路城の保存と活用

多彩な文化財等の保存と活用

伝統文化・歴史的文書の
継承と活用

文化芸術を活用 したまちづくり

文化芸術を活かした地域との
連携・協働

文化芸術と様々な関係分野との
連携の促進

① 文化芸術を支える基盤の整備

アクリエひめじ開館

ホールを活用した大規模催事の実施

令和3年9月の開館以降、アクリエひめじでは、播磨地域初の2,000席規模の大ホールをはじめとした3つのホールで多種多様な催事を実施。これまで誘致が難しかったような著名なコンサートなども開催し、質の高い芸術文化にふれる機会を提供。

【催事例】

- ・ウィーン・フィルハーモニー管弦楽団 (R3・R7)
- ・新作オペラ「千姫」(R3) ・人形浄瑠璃文楽 (R4)
- ・野村萬斎×杉本博司 狂言 (R4)
- ・英国ロイヤル・バレエ団 (R5)
- ・ベルリン・フィルハーモニー管弦楽団 (R5)
- ・東京二期会オペラ「蝶々夫人」(R6)



アクリエひめじ大ホール

令和7年度

3ホール平均稼働率:68.7%

3ホール合計利用人数:302,513人

美術館の活用 “オールひめじ・アーツ&ライフ・プロジェクト”の実施

海や島、山、森林・田園など、姫路が擁する地域文化を、アートの力で再発見し、新たな魅力を発信するプロジェクトを、令和3年度から6年度まで実施。

中谷芙二子氏をはじめ、日比野克彦氏、杉本博司氏、チームラボ、隈研吾氏を招聘し、フォーラムや美術館前庭を舞台としたインスタレーション、書写山圓教寺でのワークショップや公開制作、招聘作家の展覧会などを行った。

オンライン予約システムの充実

公共施設の予約に際して、オンライン決済のシステムを導入

② 文化芸術活動への支援

発表の機会を創出

新たな文化芸術事業 “ひめじアートシーズン” の始動

「ふれる」「つくる」「つなぐ」をコンセプトに、誰もが多様な文化芸術に触れることができ、市民と共につくる参加型の文化芸術事業を令和7年度より開始。

オープニングは、アクリエひめじの自主事業「楽市楽座」とコラボし、展示場や会議室で、茶道や華道、書道など、様々な文化団体による発表や展示、ブース体験等を実施。

また、プロダンスチーム“KADOKAWA DREAMS”と高校生によるコラボステージや、大手前通り「歩行者天国特設ステージ」を開設するなど、若者がアートで夢を描くきっかけや、多様な発表の機会を提供し、文化芸術活動の振興を図った。



大手前通りに設置した特設ステージ

芸術文化事業に関する会場費の補助

平成31年度より、民間団体や個人が行う文化芸術事業に対し、市の施設の使用料の一部を補助。幅広い世代の市民が参画できる多様な文化芸術活動を支援し、市民文化のさらなる醸成を図っている。

【実績】 令和7年度 272件

姫路市芸術文化賞による顕彰

芸術文化の振興への功績が顕著で、姫路市を中心に活躍した人・団体を表彰。

【実績】 令和7年度 6人

③文化芸術に触れる機会の拡充

市民ニーズに応じた機会の創出 ストリート・ピアノの設置

JR 姫路駅の1階中央コンコースに設置したアップライトピアノを通じ、誰もが気軽に音楽を楽しめる機会を提供。

幅広い分野の芸術に親しむ

チームラボの特別展「無限の連続の中の存在」を開催

令和5年7月から令和6年1月に、世界で活躍するデジタルアート集団チームラボの特別展を開催。

類いまれな没入感が味わえる現代アートの演出空間を多くの人が楽しんだ。



会期中、約75,000人もの人が訪れる。

質の高い音楽を身近に

“ル・ポン国際音楽祭 赤穂・姫路”の開催

ベルリン・フィルハーモニー管弦楽団第1コンサートマスターである世界的ヴァイオリン奏者の榎本大進氏を音楽監督とし、同氏と親交のある世界的なアーティストを招いたクラシックコンサートを、赤穂市と共同で毎年開催。安価な料金で、世界レベルの演奏を身近に鑑賞できるので、幅広い世代の人々に人気を博している。

【来場者数】 令和7年度 6,790人
(赤穂会場 3,190人、姫路会場 3,600人)



アクリエひめじ大ホールのほか、隔年で姫路城二の丸や書写山園教寺の特設会場でも公演。文化財とアートが融合。

④文化芸術に関わる人材の育成

ポジティブオルガンによる アウトリーチ活動

音楽に親しみを持つきっかけとなるよう、主に小学生を対象とした学校へのアウトリーチ型の体験事業を実施。

【体験者数】 令和7年度 1,433人（5校）

はじめての楽器体験シリーズ

ひめじアートシーズンの事業の一つとして、主に小学生で楽器初心者を対象に、バイオリン、和太鼓、フルートの体験イベントを開催。

【体験者数】 令和7年度 73人

次代の文化芸術を担う人材を育成

姫路市ジュニアオーケストラの運営

オーケストラ活動を通して、次代を担う若者を育成するために、令和2年度に創設。音楽を通じて感性を育むとともに、文化芸術の裾野の拡大と市民の音楽文化への理解の促進を図る。定期演奏会の開催や、各種イベントへの出演も行っている。

【団員数】 31人（R8.5.10現在）



ジュニアオーケストラの練習の様子

⑤地域に伝わる歴史文化遺産の保存と活用

世界遺産の保存と活用

姫路城跡の石垣整備、現地説明会も開催

世界に誇る姫路城を適切に保存・管理するとともに、文化財の保存継承の意義の啓発に取り組んでいる。

令和7年度は、南勢隠門（みなみせがくしもん）の石垣の隙間に詰め込まれた間詰石（まづめいし）を補充するといった工事を実施。

石垣の特徴などを知ってもらうため、現地説明会も開催した。



現地説明会には 69 人の人が参加

多彩な文化財を活用

埋蔵文化財センターで企画展や

子ども向けイベントを開催

市内に約 1,200 箇所もある古墳や集落跡などの遺跡の発掘調査から得られた成果を、パネル等で紹介する企画展を開催。また、子どもにも埋蔵文化財に興味を持ってもらうため、勾玉や鏡づくりなどのイベントを開催。

【企画展観覧者数】 令和7年度 3,845 人

伝統文化の継承と活用

兵庫県と連携し、青少年の文化力アップ

セミナーを開催

小学生を対象に、日本舞踊や朗読、礼儀作法、箏演奏、まゆ玉飾りの作成などを実施。おどりや箏は、客席の前での成果発表会を開催し、貴重な体験を得る機会を設けている。

【セミナー参加者数】 令和7年度 18 人

⑥文化芸術を活用したまちづくり

文化芸術を活用した社会包摂の取り組みを実施

障がいがある人や高齢者、子育て中の人、外国人など、違いのある人たちを、違いを尊重したまま受け入れる社会を目指し、文化芸術に関連したイベントを実施。

【令和7年度の取り組み】

老いのワークショップ

菅原直樹氏（俳優・介護福祉士）を講師に迎え、実際に身体を使い、演劇を体験することで、認知症ケアの気づきやヒントを共有するワークショップを開催。

0歳からの歌とフルートとピアノのコンサート

普段はなかなか参加しにくい子育て世代を対象とした、0歳児から入場できるコンサートを開催。

子育てクラシック

0歳児から入場できる、プロのヴァイオリニスト、チェリスト、ピアニストによる本格的なクラシックコンサートを、アクリエひめじ大ホールで開催。

姫路市の文化芸術の現状（アンケート調査からみられる状況）

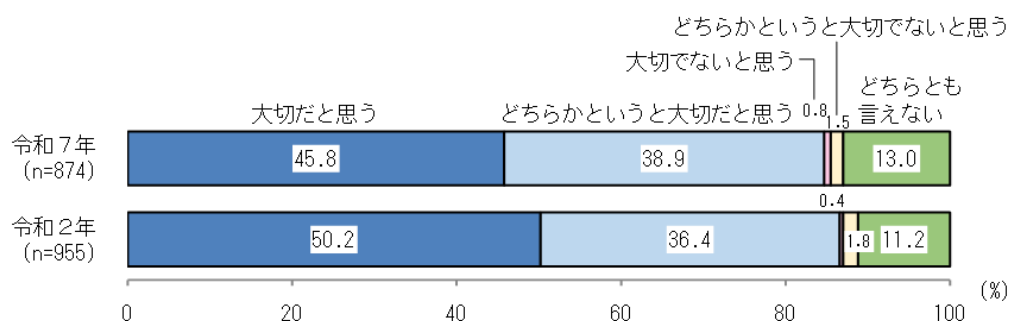
1 調査概要

- (1) 調査対象 : 15歳以上の姫路市民 3,000人（無作為抽出）
主に姫路市内で活動する文化芸術団体 427団体
- (2) 調査期間 : 令和7(2025)年5月～6月
- (3) 回収結果 : 市民アンケート：897件（回収率29.9%）
文化団体アンケート：198件（回収率46.4%）

2 調査結果概要

(1) 市民アンケート

- 回答者のうち60代以上が50.2%と5割以上で最も多い。
- 観賞場所としては、約4割がアクリエひめじを挙げている。年齢別でみると、40代以上ではアクリエひめじが最も多く、10代から30代は自宅での割合が高い傾向にある。
- 鑑賞しない理由としては、前回同様、「時間がない」が41.0%で最も高く、次いで「情報がない」が32.0%、「興味がない」が28.0%となっている。また、30～50代では「時間がない」が最も多く、60代以上では、「情報がない」が最も多くなっている。
- 活動した分野としては、前回と比較すると文学、音楽、国民娯楽等が減少しており、一方で美術、写真、メディア芸術が増加している。
- 文化芸術の大切さについては、年齢別でみると20代以上の年代で肯定的な回答が8割を超えており、10代では66.6%と低くなっている。

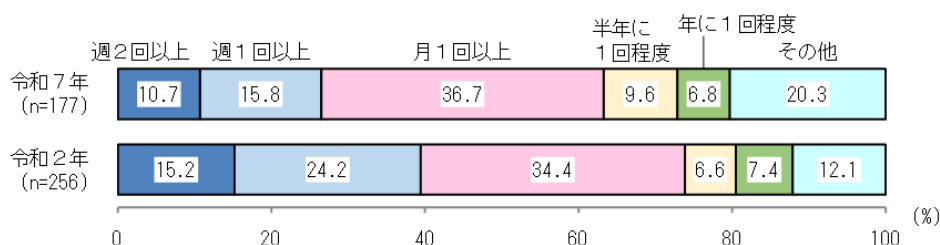


	n	大切だと思う	どちらかという大切な	大切でないと思う	どちらかという大切な	どちらとも 言えない
令和7年	874	400	340	7	13	114
	100.0	45.8	38.9	0.8	1.5	13.0
令和2年	955	479	348	4	17	107
	100.0	50.2	36.4	0.4	1.8	11.2
年齢別						
10代	27	12	6	-	1	8
	100.0	44.4	22.2	-	3.7	29.6
20代	52	24	22	-	1	5
	100.0	46.2	42.3	-	1.9	9.6
30代	71	26	36	-	-	9
	100.0	36.6	50.7	-	-	12.7
40代	117	59	39	1	5	13
	100.0	50.4	33.3	0.9	4.3	11.1
50代	154	75	60	1	-	18
	100.0	48.7	39.0	0.6	-	11.7
60代以上	411	185	163	5	5	53
	100.0	45.0	39.7	1.2	1.2	12.9

- 姫路市の文化芸術に対するイメージとしては、前回と比較すると、「文化芸術を鑑賞したり活動したりする施設が整っている」が45.2%と9.1ポイント増加している。一方で、「市民の文化芸術活動が活発で、発表の場も多い」は8.4ポイント、「文化芸術活動の催しや活動団体等の情報が豊富である」は4.3ポイント減少している。
- 文化芸術に関する情報の入手先については、前回同様、広報ひめじの比率が高いが、インターネットやSNSの比率がそれぞれ5.5ポイント、8.4ポイント増加している。
- 欲しい情報は、「コンサートや展示会、講座などの開催情報」が83.4%と最も多く前回同様約8割と高い。
- 姫路市が力を入れるべきこととしては、前回同様、「市民が音楽や美術などの文化芸術に触れる機会を増やす」が54.8%と最も多く、次いで「子どもや若い世代が文化芸術への関心を高める事業を実施する」が48.5%だった。一方で、前回と比較して「文化芸術を鑑賞したり活動したりする施設を整備する」は8.4ポイント減少し、「文化芸術活動の催しや活動団体等の情報提供を増やす」は3.4ポイント増加した。

(2) 文化団体アンケート

- 活動分野は、音楽が3割以上で最も多く、次いで美術となっている。
- 構成人数の中で一番多い世代は、70代以上と回答した団体が3割以上を占め、60代以上が主となる団体が7割近くを占める。
- 活動場所は、公民館が3割近くで最も多く、次いで、イーグレひめじとなっている。アクリエひめじは5%に留まり、イーグレひめじは7.7ポイント増加している。
- 活動頻度は、月1回以上が3割以上で最も多い。前回と比較すると、全体的に活動頻度は減少傾向にある。



- 成果発表の機会については、「機会がある」とした団体は9割以上で、場所は、イーグレひめじが3割以上で最も多い。
- 成果発表の場所としては、利用料金が手頃であることや、場所の広さが活動に適していることが重視されている。
- 活動に関する課題は、会員の確保・拡大が6割近くで、前回と比較すると7.0ポイント増加している。
- 姫路市が力を入れるべき施策は、「文化芸術団体の活動に対する助成や支援を充実すること」、「子どもや若い世代が文化芸術への関心を高める事業を実施すること」などが上位を占める。

文化振興を取り巻く国・県の動向

	令和３年度(2021年度)	令和４年度(2022年度)	令和５年度(2023年度)	令和６年度(2024年度)	令和７年度(2025年度)	令和８年度(2026年度)
社会情勢 国・県の動向	❶改正・文化財保護法	❷改正・博物館法	❸文化芸術推進基本計画（第２期） ❹障害者文化芸術活動推進基本計画(第２期)		○大阪・関西万博開催（令和７年４～10月） ○エンタメ・クリエイティブ産業戦略	
	○第３期芸術文化振興ビジョン（兵庫県）（令和２年度）	○文化財の匠プロジェクト				➡❺第４期芸術文化振興ビジョン（兵庫県）
各種計画等の 詳細	❶文化財保護法改正 文化財保存活用地域計画 令和３年に「文化財保護法の一部を改正する法律」が成立し、無形文化財及び無形の民俗文化財について、これまで指定の対象とならなかった書道や食文化等の生活文化も含めた多様な無形の文化財の積極的な保護を図るため、登録制度を創設し、幅広く文化財の裾野を広げて保存・活用を図るとともに、地方公共団体による文化財の登録制度及び文部科学大臣への文化財の登録の提案等について定められた。		❷博物館法改正 博物館に求められる役割が多様化・高度化していることを踏まえ、博物館の設置主体の多様化を図りつつその適正な運営を確保するため、令和４年に「博物館法の一部を改正する法律」が成立し、約70年ぶりに博物館法が改正された。 この改正により、博物館の設置主体の限定の撤廃や博物館の登録要件の見直し、地域の多様な主体との連携・協力による文化観光その他の活動を図り、地域の活力の向上に取り組むことなどが努力義務として示されている。		❹障害者文化芸術推進法、障害者文化芸術推進基本計画（第２期） 平成30年に施行された法律で、文化芸術が、これを創造し、又は享受する者の障害の有無にかかわらず、人々に心の豊かさや相互理解をもたらすものであることに鑑み、障害者による文化芸術活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって文化芸術活動を通じた障害者の個性と能力の発揮及び社会参加の促進を図ることを目的とする。 「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」第７条に基づき、「障害者基本法」及び「文化芸術基本法」の理念や方針を踏まえ、令和５年３月に「障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的な計画（第２期）」が策定された。第２期計画では、令和５年度から５年間の計画期間において目指す姿として、障害者による幅広い文化芸術活動の更なる促進や展開、文化施設及び福祉施設等の連携等による障害者が文化芸術に親しみ参加する機会等の充実、地域における障害者による文化芸術活動の推進体制の構築という３つの目標を定め、11の施策の方向性が示されている。 基本計画の実現に向けた取組は、合理的配慮の提供を義務づける改正障害者差別解消法や障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法にも適うとされている。	
	❸文化芸術基本法、文化芸術推進基本計画（第２期） 平成29年に文化芸術振興基本法を改正して制定された「文化芸術基本法」では、年齢、障がいの有無、経済的な状況又は居住する地域にかかわらず、文化芸術の機会を享受することができるような環境の整備を図ることが基本理念として示されている。 文化芸術基本法を受けて、平成30年に「文化芸術推進基本計画（第１期）」、令和５年に「文化芸術推進基本計画（第２期）」が閣議決定された。 第２期計画では、５年間で取り組むべき重点取組として、以下の７つが掲げられている。 ① ポストコロナの創造的な文化芸術活動の推進 ② 文化資源の保存と活用の一層の促進 ③ 文化芸術を通じた次代を担う子供たちの育成 ④ 多様性を尊重した文化芸術の振興 ⑤ 文化芸術のグローバル展開の加速 ⑥ 文化芸術を通じた地方創生の推進 ⑦ デジタル技術を活用した文化芸術活動の推進		❺【兵庫県】第４期芸術文化振興ビジョン 平成16年に「第１期芸術文化振興ビジョン」を策定以降、芸術文化は人間にとって必要不可欠であるとの認識のもと、「芸術文化立県ひょうご」の実現を目標として、ビジョンに基づく各種施策や拠点施設の整備等が進められている。 阪神・淡路大震災から30年が経過し、新たなステージを迎え、若者から高齢者まで、障害の有無や国籍等にかかわらず誰もが芸術文化に親しみ、芸術文化の力で躍動する兵庫の実現をめざし、令和８年３月に「第４期芸術文化振興ビジョン」が策定された。 第４期ビジョンは、計画期間を2026～2030年度の５年間とし、基本目標を「芸術文化立県ひょうご～誰もが芸術文化に親しみ、芸術文化の力で躍動する兵庫の実現へ～」としている。基本方向は、①芸術文化を創造・発信する、②芸術文化の“場”を育て拡げる、③文化力を高め、地域づくりに活かす、④みんなで支え、総合的に取り組むの４つを定め、実効性を確保するものとして、５年間の重点取組項目と成果指標による効果測定が設定されている。 《重点取組》１ 若者世代の活動支援と担い手の育成 ２ 誰もがどこでも芸術文化に親しめる環境構築 ３ 芸術文化資源を活かした地域活力の喚起 ４ 持続可能な芸術文化環境の構築			

姫路市文化芸術振興ビジョン改定の考え方について

1 改定の主旨

現在の計画は、令和3年（2021年）3月に令和3年度から7年度までの5年間の計画期間として策定し、「文化芸術新拠点の形成と歴史文化の継承」を基本理念として様々な施策を展開してきた。

近年、少子高齢化やグローバル化の進展など社会状況が大きく変化する中で、文化芸術に求められる役割や重要性が再認識されており、本市においても、社会状況の変化や現行ビジョンの成果を踏まえ、新たなビジョンに改定する。

また、「姫路市総合計画」を上位計画として、その理念と方針を踏まえ、文化芸術と密接な関係のある観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業等の関連計画や兵庫県芸術文化振興ビジョンとの整合を図りながら改定する。

2 計画期間

令和9年度から令和13年度までの5年間

3 対象範囲

本ビジョンが対象とする「文化芸術」は、文化芸術基本法が定める下表の範囲を基本とする。

文化芸術基本法の対象範囲

分 野	例 示
芸術	文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踊その他の芸術（メディア芸術を除く）
メディア芸術	映画、漫画、アニメーション及びコンピュータその他の電子機器等を利用した芸術
伝統芸能	雅楽、能楽、文楽、歌舞伎、組踊その他の我が国古来の伝統的な芸能
芸能	講談、落語、浪曲、漫談、漫才、歌唱その他の芸能（伝統芸能を除く）
生活文化	茶道、華道、書道、食文化その他の生活に係る文化
国民娯楽及び出版物等	囲碁、将棋その他の国民的娯楽、出版物、レコード等
文化財等	有形及び無形の文化財並びにその保存技術

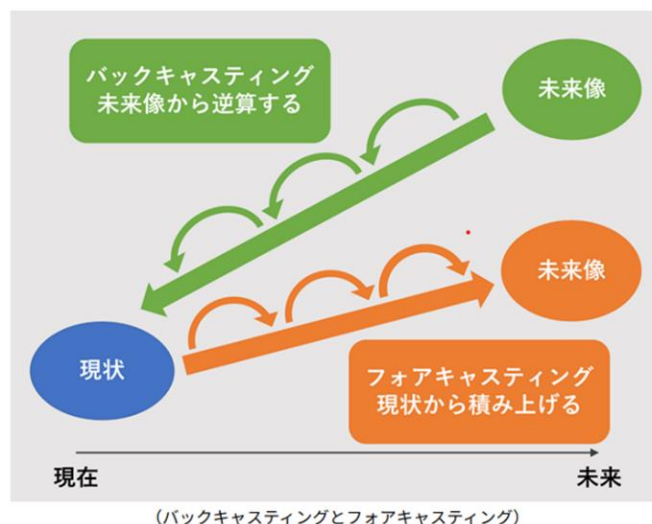
4 基本目標（案）

「歴史と文化芸術が紡ぐ心豊かな未来と新たな価値の創造」

- ・本市が誇る歴史や伝統文化を次代へ継承するとともに、誰もが文化芸術の本質的な価値を享受できるまちを実現する。
- ・文化芸術が持つ力を活かし、多様性を認め合う心豊かで活力あるまちを実現する。
- ・文化芸術を他の分野に波及させることで、新たな価値や魅力を創出し、国内外から選ばれ、市民が誇りを持って暮らせるまちを実現する。

※新たな計画は、「バックキャスティング」の手法を導入する。

「バックキャスティング」とは、「実現したい未来の姿（ゴール）」を最初に設定し、そこから逆算して「今何をすべきか」を計画する考え方。現状の延長線上に将来を描く「フォアキャスティング」とは異なる。



5 改定スケジュール

	令和7年度	令和8年度											
	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
新ビジョン	骨子検討					素案作成				最終案作成			
	市民・文化団体アンケート		調査結果集計							パブコメ、意見反映			● 策定
懇話会	委員選定、委員公募、就任依頼					● 第1回懇話会	● 第2回懇話会		● 第3回懇話会			● 第4回懇話会	
庁内照会		● 庁内照会第1回	● 取りまとめ				● 庁内照会第2回	● 取りまとめ					
議会				● 第2回定例会 概要説明			● 第3回定例会 骨子説明			● 第4回定例会 素案説明			● 第1回定例会 パブコメ、ビジョン説明